

1. 日時 令和2年1月16日（木）13:15～13:22

2. 概要

松本恒雄理事長より、以下について発言。

（1）今後の取組（予算、50周年など）について

令和2年度予算案が昨年12月20日に閣議決定されました。これから、国会で予算案を御審議いただくこととなりますが、国民生活センターの予算は31億2千万円となりました。

新規予算要求としては、「研修の地方開催拡充」があります。これは、消費者庁が掲げる重点政策課題のひとつである『誰一人取り残さない』社会を目指した消費生活の実現」を具体化させるための「地方の消費者を守る重層的な対策」の一環であり、全国の消費者行政職員・消費生活相談員が参加しやすいよう各地方で研修を実施するものです。

昨年度、消費者庁が47都道府県で実施した「地方消費者行政強化キャラバン」においても、国民生活センターが主催する研修の地方開催の増加等の希望が寄せられました。そこで、相模原研修施設での集合研修の拠点としての機能は生かしつつ、地方開催において回数、予定人数を大幅に増加し、地域ブロックに分けてきめ細かい研修を実施していきます。

それから本年はオリンピック・パラリンピックが開催されるため、外国人観光客の増加が予想されます。2018年12月に訪日観光客消費者ホットラインを開設し、1年を経過しました。本日、この後、1年のまとめを公表させていただきますが、引き続きこの窓口の周知を図ります。

最後に本年10月1日で当センターは設立50周年を迎えます。50周年記念誌の発行やシンポジウムの開催を企画しています。当センターの築いてきたノウハウを活用しつつ、新たな課題に迅速に取り組んでいきます。

（2）徳島の取組について

平成29年度より徳島において「消費者行政未来創造オフィス」に参加してまいりました。この3年間の取組を踏まえ、研修事業については、全国的に地方開催研修を拡充することを踏まえて、内容やコース数を見直します。また、徳島県にふさわしい研修については引き続き徳島県内で開催いたします。年度末が研修事業の区切りでもあることから、令和2年4月以降は、東京で一元的に企画立案作業を行ってまいります。

商品テストについては、現在実施しているテーマが年度内に終了することから、令和2年4月以降は常駐しないこととしており、今後は、必要に応じて徳島県内を実証フィールドとして活用していく予定です。

(3) 全国消費者フォーラムについて

2月25日(火)に、アルカディア市ヶ谷にて「2019年度 全国消費者フォーラム」を開催します。これは、日頃様々な立場で消費者問題に取り組まれているみなさまの活動、学習、調査・研究等の成果を発表していただく場として、毎年開催しているものです。

今年度はメインテーマを「多様な主体が参画できる消費社会を目指して」としました。メインテーマにちなみ「多様な主体が消費社会へ参画していくための取組み」という分科会も設置し、さまざまな団体に発表いただきます。そのほかにも「消費者教育」や「安全・安心な暮らし」のための取組みに関する分科会などを設けています。

たくさんの方にご参加いただくことで、発表者や参加者相互の交流を図る場としたいと考えています。

以 上